

文教厚生常任委員会記録

日 時 令和4年5月27日（金曜日）10時00分～11時47分

場 所 議員控室

出席者 小寺委員長、平山副委員長、金木委員、村田委員、舟見委員、森議長

ワザハバ 磯野議員、阿部議員、工藤議員、船本議員、逢坂議員

事務局 豊島局長、嶋元係長

報 道 北海道新聞、留萌新聞社

小寺委員長

おはようございます。ただいまから文教厚生常任委員会を行います。

本日の調査事項は3点あります。ほっと号等の利用実績について、福祉ハイヤー事業の利用実績について、3つ目が羽幌町総合体育館の利用実績と施設管理についての3点となっております。予算委員会等でも質疑等があったと思いますが、令和3年度の利用実績が出そろいましたので、それに伴いまして各課より説明していただきたいということとなっております。進め方については、まず町民課よりほっと号等の利用実績についての説明を受けた後、質疑を行います。その後、質疑が終わりましたら町民課は退席していただきまして、続いて福祉課より福祉ハイヤー事業の利用実績ということで説明並びに質疑を行いたいと思っております。

それでは、よろしくお願ひします。それでは、町民課長、お願ひします。

1 ほっと号等の利用実績について

担当課説明

説明員 宮崎課長、道端係長

宮崎課長 10:01～10:02

おはようございます。本日は、説明の機会を設けていただきまして、ありがとうございます。ただいま委員長からのご案内もありましたとおり、まず当課の所管事業でございます町内循環バスの関係、それと羽幌港連絡バスの利用実績につきまして、詳細を担当係長のほうから説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

道端係長 10:02～10:04

皆様のお手元にほっと号乗車人数、次のページになります。ほっと号の令和4年4月から時間を改定していますが、その時間表、次のページに羽幌港連絡バス乗車人数を配付しています。直近の部分のみ、私のほうから説明させていただきます。

まず、ほっと号の乗車人数ですが、令和3年度、合計欄のところを見ていただきたいのですが、6,529人の乗車人数でございました。令和2年度と比較しまして、400人程度の増となっております。

次のページに令和4年4月から改正したほっと号の時間表をつけております。利用実態、また主要施設のヒアリングにより夕方5時半の便を廃止して、真ん中に新と書いているのですが、10時の便を新設しました。

前のページに戻っていただきます。実績が4月からなので、4月の一月分しかございませんが、令和3年度と比較し、4月分の合計人数が695人と前年度の605人から90人増加している状況です。

次に、最後のページ、羽幌港連絡バスですが、いわゆるコロナ禍と言われている令和2年度より乗車人数が減少している状況が続いています。昨年度の令和3年度は、合計で455人と令和2年度とほぼ変わらない状況となっております。

私からの説明は以上になります。

小寺委員長

ありがとうございました。それでは、質疑のほうに入りたいと思います。ほっと号とシャトルバスに関しての質疑がある方は挙手にてお願いいたします。

— 主な協議内容等（質疑） — 10:04～10:36

平山副委員長 ほっと号の乗車人数のところでお聞きしたいと思います。令和4年度、5月からはゼロという数字なのですが、コロナの影響もあると思うのですが、どのように分析していますか。

小寺委員長 暫時休憩します。

(休憩 10:04～10:05)

小寺委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

平山副委員長 失礼しました。ちょっと表の見方が間違っていました。この乗車人数ですが、今の高齢者の免許の返納ということがよく言われていますが、羽幌町の場合、高齢者の免許の返納の数とほっと号の利用、全てが高齢者ばかりではないとは思いますが、高齢者の免許の返納によって、このほっと号の乗車人数、どのぐらいの兼ね合いというのかな、あるのか。その辺どのように考えているか、もし答えていただければと思いますので。

宮崎課長 お答えいたします。
ただいまの件につきましては、詳細の部分は押さえていないところもあるのですが、今後の部分でただいまそういったご意見もちょっといただきましたので、今後推移を見る中、それと今おっしゃられた免許の返納の部分とをちょっと見ながら、両方を見ながらまずは進めていきたいというふうに思います。

平山副委員長 そういうことも、こういう足がなくなる、高齢者の。ということで、やっぱりこういうほっと号があるということは大変助かると思うのです。やっぱり自分の近くの人も免許を返して、ほっと号があるから、ほっと号を今度利用すれば町中へ行くのも大丈夫だというような、そういう受け止めの人もおりますので、その辺の課題もきちんとこれから検証ではないのですが、見ながら利用しやすい便数というか、時間帯とかを考えていただきたいと思います。
以上です。

舟見委員 去年の資料をちょっと見ていたら、4便が全然人が乗っていないということで、早速今年から、本年度からですか。一応こういうような形で利便性がかなりよくなってきているなということで、早速これは効果、4月も効果は出ていますし、こういう状態でどんどん改善されていくと、またいい、みんなが乗りやすいような状況になるのではないかなというふうに思っております。このような感じで、よろしく願いいたします。
意見として。

村田委員 便が変わったので、ちょっと確認なのですけれども、2便が増えたという部分、新しくなったということで、ちょっと比較の仕方なのですけれども、1便は変わらないのですけれども、2枚目の月別の乗車人員のところの2便のところで行くと、4年度は新しいので10時発の時間帯だったのですが、令和3年以前は、恐らくこれは今で言う3便になるのかな。ですよ。だから、ちょっと比較しづらい部分があるので、これ何と言ったらいいのかな。2便は新設されたので、逆に言うと令和3年以前の実績はないはずなのです、2便としては。時間が違うのだから。だから、ここ本来は分けて、新設されたわけだから、あと2便、3便、4便というふうにして、なくなったのが4便か。旧4便がなくなったのだね。だから、そこは4便はR4年度はなくなりましたよというような形にしてくると便数、時間帯の乗車人員の比較が非常にしやすいのですけれども、ちょっとこの状態ではそれを比較、自分は理解はしているのですけれども、なかなか比較しづらいなと思って、そこら辺もうちょっと分かりやすく、ここは何かならなかったものではないかな。

宮崎課長 お答えいたします。
ただいま委員からのご意見がございました。まず、令和3年度の部分の実績だったものですから、このような形にちょっとなったというふうに思います。今後ちょっと比較する部分で見やすいような形で、説明の機会がありましたら、ちょっと整理をしていきたいというふうに考えていますので、よろしくお願いします。

森 議 長 細かい点なので、押さえていけばということでお聞きします。私ども普通に見るニーズとしては、やっぱり道立病院、それとあとスーパーの関係の利用者が多いのかなと思いますけれども、例えばここでいろんな停留所がありますけれども、どこで何人乗って、どこで何人降りているのかというようなデータは、そちらのほうであるのでしょうか。あるとしたら、メインのところだけでも教えてください。

道端係長 基本フリー乗降という形で、手を上げれば、経路の中であればどこでも乗れるということなのですけれども、乗るところの数字だけ沿岸バスさんのほうで押さえていただいているということの資料が手元にあります。

主要なところで多い停留所ですと、沿岸バスの本社ターミナル、あとサンセットプラザ、朝日団地、北3条4丁目、道立羽幌病院、栄町南集会所、この辺が主に乗っている方が多いというふうな数字が出てきております。

森 議長 今言ったのは、多い順番にですか、それともランダムに。

道端係長 ランダムです。

森 議長 多そうなところを。

道端係長 はい、そうです。

森 議長 具体的な数でターミナルと道立病院、この道立病院、目的は必ずそこで降りた人が乗る。あそこら辺の周辺で住んでいる人というのは、そんなに数に入れなくてもいいと思うのですけれども、道立病院で乗ったということは降りているということに考えられますので、具体的な数字をお願いします。本社ターミナルって、いろんなところであるけれども、例えば1便だと道立羽幌病院がまだ降りるだけで乗る人はゼロなのです。2便だと、ちょっと厳しい、12時に終わっている人は厳しいかもしれないけれども、例えば3便、12時5分に一気に乗るということもあるかなと思うのですけれども、道立病院でいうと乗る時間帯の降りる人数がずれているということなので、乗っているのが多いのかということと、本社ターミナルが一番大きいのだということ、そしてあまりそこら辺のことを何回も聞くのはあれなので、あわせて言いますけれども、2便、先ほど村田委員の質問とかぶるのですけれども、これは同じ便ではない、全く違う時間帯の部分だけをただ並列に令和3年とか4年だとかと言っているのだらうと思いますけれども、ここは逆に新設したのだけれども、意外と利用は少ない。トータル増えているというのは、4便が増えているので、これはもともとあった4便だと思うのですけれども、それがあんまり、何で利用が少なくて増えているのかなということがちょっとその辺も合わせて、その2つを続けて報告をお願いします。

道端係長

ちょっと旧運行時刻表も皆様のお手元につければ、より分かりやすかったのかなと、ちょっと今感じております。すみませんでした。

まず、この1便、2便、3便、4便なのですが、まず令和3年度までの旧運行時刻表でいいますと、1便はそのままです。2便というのが12時台、3便というのが15時台、4便というのが5時半台というふうになっております。それが4月から、1便はそのままなのですが、2便に10時台、3便に12時台、4便が15時台というふうになっております。

先ほど停留所別の羽幌道立病院と沿岸バス本社ターミナル、ここがちょっと数が、2つ多いところなのですが、おおよその数字で言いますと道立羽幌病院で乗った方なのですが、道立羽幌病院においては道立羽幌病院に寄ってから栄町南団地に上って、そのまま降りてきてもう一度道立羽幌病院に行く形になります。そこで言いますと、便数ごとの数字はちょっと割愛させていただくのですが、利用者としては大体4月でいうと100人程度、そして沿岸バスの本社になりますけれども、そこが大体150人程度、695人のうちです。いろんな（一月。の声）はい、一月です。なっております。沿岸バスさんのほうにちょっとこの実績について聞きましたところ、実際に道立病院さんのそばで降りて、病院に入っていくか、買物客なのかというのは、そこまで実際には運転手さんはちょっと見られないのだけれども、運転手さんの想像をするに、買物客が増えているのではないかというふうなお話をいただいております。要するに買物袋をぶら下げていたり、エコバッグをぶら下げていたりという人のほうが多いのかなというふうに沿岸バスさんの運転手さんのほうでは、押さえているようです。

以上です。

森 議長

やっぱりスーパーは結構多いなというのが実感、たまたま病院なんか行くと8時半が意外と病院だけになると思うのです。まだスーパーは開いていないので。たまたま個人的に1か月に数回、その8時半のバスに、ちょうど到着するときに自分は自動車で、そうでもないなというのがあって。ただ、あれも本当に貴重で、あの時間帯でなければやっぱり予約に間に合わないということがあるのでいいのですけれども、やっぱりニーズとしてはスーパーが多いということで2便、3便の利用が増えてい

るかなと思います。

あと、ターミナルも、またスーパーも利用者が多いと思います。でも、総体としては先ほど舟見さんのほうから言ったやつと全く同じですけども、いい方向に改善しているなどは思います。質問は、これで終わりです。

あと、何か利用者のほうから、苦情ということではないですけども、希望なり、そういうものが直接町民課のほうに入ってくるとしたら、代表的な、具体的なことを教えていただきたいと思います。

宮崎課長

お答えをいたします。

今のところ、利用者からの意見というのは特に聞いていないのですけれども、新しいダイヤになってから1か月ですから、今後ちょっといろいろ推移、あるいはそういう事業者の声ですとか関係先のちょっと意見とか、そういうところも聞きながら対応していきたいというふうに思います。

森 議長

新ダイヤとか、今のことということには限定しないで、例えば昨年とか一昨年の中でも代表的にこういう希望なり苦情なりがあったものがあれば、具体的に教えていただきたいと思いますけれども。

宮崎課長

お答えいたします。

特に希望というのは、ちょっとなかったのかなとは思いますが、今後ちょっとそういうところをよく聞いて、対応できる部分があれば考えていきたいというふうに思います。

森 議長

昔よくあったのは、やっぱり乗車に関して、今はフリー、その辺を通過していくときに手を上げれば、手を上げればですけども、乗せてくれるようになって、それでかなり減ったのかなと。昔は、やっぱりすごく近い人と、お年寄りになるとやっぱり100メートル離れているだけでもしんどいというのがあって、そのことが何とかならないのかというようなことがあって、直接こういう議会のところで話したかどうか分からないですけども、当時の担当者に何とかならないかと言った記憶があって、そのせいかどうかは別に、今の形になっている。これは、かなり減った

かなとは思いますが。ただ、いずれにしても限界はもちろんありますけれども、ずっと続ける中で乗車の方法だとか、利用者も人口が減っている中で増えている大事な事業だと思いますので、本当に細かいところでもこれから課長おっしゃるように少しでもいろんなことを広げてブラッシュアップというか、そういうことでしていただきたいと思います。これで終わります。

平山副委員長 このことの乗車人数からいうと、1便とか、利用者の数としてはすごく少ないと思うのです。年度にしたら、令和3年度は2,700人とかとなっていますけれども、1便1便、その便ごとに乗っている利用者の数って少ないと思うのです。それで、今ほっと号として使っている車両、ちょっと私、車両関係は詳しくないのですが、マイクロバスのような大きさ。私は何を言いたいかというと、乗っている人が少ないので、その車両自体をもう少し何とかならないのかなと。やっぱりそういう維持費ですとか、そういうのが関係してくると思うので、その辺は今まで考えたことないのか、あるのか、すみません。

宮崎課長 お答えいたします。
現在ほっと号で使用している車両の規格というのは、定員が30人なのですが、座席数で申し上げますと14なのです。それで、今後のその辺は利用の状況を見ながらということになるのかなと思いますけれども、その状況によって何か不具合があるとすれば、ちょっと事業者のほうと話はしていきたいというふうに思います。

村田委員 人数ではないのですが、これだけの年間利用されていて、六千何人利用されていて、六十何歳からだ。無料でバスに乗れるのと、あと1回100円払って、子供は半分、その内訳がもし分かれば、年間の収入が出てくるので、ちょっと分かれば教えていただきたいと思います。

宮崎課長 お答えいたします。
運賃につきましては、65歳以上の方が無料となっております、その数が昨年度は5,930人ということで、全体の6,521人に対しますと約9割という状況になっています。その他が中学生以上、これが493人、それ

から子供が 25 人、それとそれ以外に定期的に定期を購入し、乗られている方が 81 名となっております。それで、収入につきましては全体で 5 万 550 円と。それと、合わせて定期券の購入分が 7,000 円という状況になっております。

村田委員 結果が、ほとんどの方がやっぱり 65 歳以上の方が 9 割を占めているというので、その部分はどこから補填しているのですでしたっけ。ちょっと忘れた。すみません。

宮崎課長 答えいたします。
65 歳以上の方の部分につきましては、介護保険特別会計のほうから昨年度の実績で 59 万 3,000 円を負担をしております。これにつきましては、健康支援課のほうで外出機会向上事業という部分で行っておりまして、その中で先ほど申し上げました分を費用負担しているというような状況になっております。

村田委員 今そうすると、この収入としては 64 万、65 万ぐらいという中で、1 年間に沿岸バスさんと契約を結んでいるのがシャトルバスも含めて 600 万ぐらいなので、そこの例えば数字的に言って今の契約している状況が沿岸バスさんのほうも年々これでいいですよというものなのか。役場側が大分頑張っているものなのか。やっぱり採算合わないと、沿岸バスさんも困ると思うので、そこら辺の契約している状況というのは、どういう状況になっているのでしょうか。

宮崎課長 答えいたします。
バス事業者と町の間で協定を結んでおりまして、その内容というのがバス事業者さんのほうから年間この程度かかりますというものを出示していただいた中で、そこから実際には収入の分、先ほど申し上げました収入の分を差し引まして町が負担をしているという状況ですので、委員おっしゃられるような部分はないのかなと。お互いの合意の下で行っているというふうに捉えています。

村田委員 それは、そうしたら島の港で出ているシャトルバスも同じことでよろしいですね。

宮崎課長 お答えいたします。
羽幌港連絡バスにつきましても同様な形になっております。

森 議 長 思いつきみたいようなことで、急に気になったことがあるので、付け加えて質問させてもらいます。停留所の乗り降りの関係なのですけれども、栄町南団地、南集会所、道立病院のほうで、私のイメージからすると例えば1便だとした場合に、栄町南団地で乗せて、道立病院でそこまで来た人は降りて、栄町南集会所というのはちょっと分からないですけれども、多分防風林のほうに近いところなのかなと思うのですけれども、そこでまた乗せて、また2分後に道立病院に2回乗せるのですよね。僅か2分の間にあそこに2回止まって、乗り降りは別に1回で済むのに何で2回道立病院に2分間で行くのかなと思います。
それと、お年寄りだと、やっぱりさっき報告があったようにスーパーの利用が多いのではないかということですので、この辺を工夫すれば、例えば道立病院からスーパーまで行くといっても結構歩けばあるといえはるのです、距離が。南団地のほうに止まっているか分からないですから、その辺が調整できるならスーパー前というのを追加できないのかなということも合わせてお聞きしたいと思います。

宮崎課長 お答えいたします。
停留所の部分につきましては、どうしても循環バスということなので、そのルートで回っていく関係がどうしてもありまして、その関係からちょっと数分の間に複数回止まるというようなところがあるのかなというふうに思います。その辺、今2点目のそういった停留所という部分だったと思いますが、その点も含めて何か可能なのかどうかという部分は、ちょっと事業者のほうとお話をしていきたいというふうに思います。

森 議 長 それでは、具体的に、全く何も今急に思いついて話していることなので、参考程度にしてもらえばいいと思うのですけれども、例えば1便では8時19分に栄町南団地から道立病院で、ここで道立病院、ここは降りる一

方だと思うのですけれども、10時とか12時になると道立病院で乗る人も当然いると思います。例えば2便でいえば10時19分に道立病院に用事のある人は降りて、栄町南団地に寄って、また道立病院に来るのですけれども、ここの10時21分というのをスーパーにしてやれば大分いいのではないかなと。例えば川北とか、あちこちからスーパーに直接行きたいという人は、道立病院前で降りて今は歩いていくと思うのですけれども、道立病院に用事のある人も別に19分に来たところを2分待って21分に乗れないということもないと思うので、どっちかというに乗るのでしょうけれども、そこをスーパー前にしてやるだけでもかなり行き帰りも含めて喜ぶ人が増えるかなという気がしますので、これは本当に思いつきの案ですので、そういうことも含めて検討していただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

小寺委員長 答弁はよろしいですか。

森議長 全然いいです。ただ、先ほどの答弁、実はもらっているので、検討しますということで。具体的にこれはどうですかということをつけ加えただけなので、いいです。

小寺委員長 ほかにございませんか。(なし。の声) そうしたら、私のほうから令和3年の実績ということで、ほっと号は6,529名、シャトルバスの利用が455名ということになっていると思います。合計で6,984名で、予算としては3月に出た予算説明資料によると両方合わせて運行負担金ということで733万8,000円というふうな、まずそこは数字的には合っていますでしょうか。大丈夫ですね。その予算と利用人数を割ると、1人単価が大体1,050円となるのです。1人乗り降りするのに1,050円の客単価と言ったら変ですけれども、逆の負担がかかっているという、そういう面でも見たらいいのかなというふうに思ったのですけれども、その単価を下げるためにはやっぱり乗車人数を増やすとか、逆に言うと例えば1人1,050円かかっているのだったら、ハイヤーの初乗り、分からないですけれども、ハイヤーに転嫁していくとか、そういうようなやっぱりお金と実績を含めた中で、これからも考えていかなければいけないのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺は今後ですけれども、

負担する金額どのように課としては考えていらっしゃいますか。

宮崎課長 お答えいたします。

現状では、詳しい部分は特に今の現状はないのですが、ただいま委員長おっしゃられたようなことも含めて、あとほかの事業あるいはほかの業種、ハイヤーとの兼ね合い等もあると思いますので、その辺は将来的な検討課題として捉えていきたいというふうに思います。

小寺委員長 もう一つ、ほっと号と、あとシャトルバスについては、車両に関しては町のものなのか、それとも会社から借りているものなのか。
そして、もう一つが今原油高等で当初予算で上げる段階では燃油の高騰とかが予想されていなかったのかもしれないのですが、その際の協議、今後の協議とか、そういうのは補正も含めて考えられているのか、その2点、お願いします。

宮崎課長 お答えいたします。

使用車両の所有につきましては、両方の事業ともバス事業者の所有というふうになっております。

それと、燃油の関係につきましては、今年度当初予算の要求に当たりまして、バス事業者とも協議をした中で行っております。その後の上昇の分というのがあると思いますが、この後のちょっと推移を見る必要もあると思いますので、その結果、事業者と話し合っ、その結果に応じて補正等がもしあるとすれば対応することになるのかなというふうに思います。

小寺委員長 今後、特に直接乗車の方との接点はないわけですから、やっぱり事業者さん、運転手さんを含めた情報交換なり情報の共有というのを今後も図ってやっていただきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

ほかにほっと号、シャトルバスについての質疑ございませんか。(なし。
の声) それでは、ありがとうございました。それでは、町民課のほうは退席していただきまして、続いて福祉課のほうに移りたいと思います。
それでは、福祉課のほうから説明のほうをお願いいたします。

2 福祉ハイヤー事業の利用実績について

担当課説明

説明員 木村課長

木村課長 10:37~10:48

本日は、説明の場をいただき、ありがとうございます。それでは、福祉課が担当しております福祉ハイヤー事業の利用実績について説明させていただきます。ちょっと座って説明させていただきます。

まず、かがみをめくってもらいまして1ページ目、令和3年度福祉ハイヤー支出状況でございますが、予算の執行状況ということで予算額、障がいのほうのハイヤーの予算につきましては68万2,000円で執行額が55万9,860円、82.1%、高齢者につきましては予算額541万7,000円に対しまして執行額が346万8,900円の64%となっております。

次、その下の交付数に対する利用状況でございますが、これは交付した枚数、交付したハイヤー券を全て使った場合、障がい者につきましては99万6,960円となるということになっています。そのうちの執行額が55万9,860円、56.2%、高齢者につきましては交付した全ての額が利用した場合が526万80円、執行額が346万8,900円となっております。

次の2ページ目を御覧願います。2ページ目につきましては、直近の3年の累計を表したものであります。上のほう、1番の交付状況であります。令和3年度につきましては24枚交付状況と最重度障がい者なのですが、これが該当が46名のうち25名に交付している状況です。例年ちょっと24枚の交付が若干5割、6割を切るぐらいの状況が一般的となっておりますが、これは対象者がちょっと入院している方や特別養護老人ホームを除く施設等に入っている方がちょっと多い関係もありまして、例年これぐらいの交付率となっております。次に、最重度障がい者を除く障がい者の12枚の交付ですが、令和3年度は118人の該当者に対して84名に交付しております。交付率が71.2%となっております。そして、その右隣が高齢者分でありまして、令和3年度につきましては1,039人の対象者がいまして交付者数が707人の68%の交付率となっております。

次、2番の利用状況であります。こちらも右の令和3年度につきましては、合計をちょっと説明させていただきますが、障がい者につきましては利用が903回、これは24枚利用者も12枚利用者も全て一緒になっております。これが903回の利用で、予算額については55万9,860円となっております。高齢者につきましては、令和3年度、年間で5,595回、支出額については346万8,900円となっております。

次の3ページ目を御覧願います。ちょっと横向きに変わりますが、こちらはハイヤーの申請状況を記したものであります。右側がその月の対象人数になっておりまして、真ん中が交付数、基本的に例年どの事業も障がい者につきましても高齢者につきましても

も4月、5月である程度の申請がございますというような、見て分かるような内容になっております。そして、右側の交付率につきましては、累計の交付率となっております。真ん中の交付数であります、最重度障がい者につきましては25人に交付、真ん中の重度障がい者2と書いてあるその他の障がい者につきましては84人に交付、高齢者につきましては707人に交付している月別の状況でございます。

次のページを御覧願います。こちらにつきましては、今度はその月ごとの利用状況となっております。ちょっと表記、S1が最重度障がい者ということで、S2がその他の障がい者ということで、Kが高齢者ということになっております。こちら先ほどの説明とも重複いたしますが、最後の合計が最重度障がい者、S1と表記されているものにつきましては289回の利用、その他の障がい者のS2につきましては614回の利用、高齢者につきましては5,595回と、全て合わせまして6,498回の利用ということの月別の状況になっております。

次のページを御覧願います。ちょっと大きいA3の資料になりますが、こちらにつきましてはハイヤーの利用をしている地域別の状況を記したものでございます。内容を説明いたしますと、まず一番上の川南地区とありますが、この地区に対象者は273名おまして、交付人数がそのうちの199名に交付していると。交付割合が72.9%、ゼロ回、一度も使っていないゼロ回から12回までの利用状況、1回利用された方が8人いると。2回利用された方が5人いると。右のほうに行くと、12回利用された方が94人いるというような内容です。利用回数は、その地区の利用された回数1,619回、その地区で利用された人数が168人となっておりますので、川南地区につきましてはこの表で見ると199人に交付しておりますが、168人利用されたということなので、交付を受けましたが、利用されていない方が30名ほどいらっしゃるというような内容になっております。これを全て地区別で利用状況を明記しております。多いところでは北町、そのほかは栄町、浜町というような利用者、ちょっと人数の差で割的にはちょっと条件がありますが、利用状況としては利用が多いのがその地区のようになっております。

次のページを御覧願います。次は、例年ちょっとアンケートを実施している状況です。今回311件の回収ということで、利用されているか、されていないかと、あと改善点等をアンケートによって集めております。ハイヤーを利用していますか、はいという方が311件のうち268件、いいえという方が39件、あと記載なしだった方が4件ということになっております。また、はいと答えた方によいと思う点や改善点を聞いております。よい点は、助かる、ありがたいが圧倒的に多い状況です。あと、改善点につきましては、例年なのですけれども、枚数を増やしてほしいなど、あと1度に使える枚数を増やしてほしい、その他、苦前方式など、例年そんなに変わらないような内容で改善点としてはいただいております。そして、その下、3番の利用していないと答えた方につきましては、ふだんハイヤーを利用していない、本制度がよく分からないという方もやっぱりいらっ

しやるみたいですので、今後は広報等も含めてさらなるPRに努めていきたいと思えます。あと、使わない理由が車があるなどの理由となっております。どのように改善すればいいかという内容ですが、これも乗っている人、利用していない方も含めて大体似たような記載のとおりアンケート内容となっております。

次のページを御覧願います。こちらにつきましては、高齢者に特化した申請状況で、令和2年、令和3年度につきましては先ほどの説明と重複しますので、省略させていただきますが、令和4年度の4月、1か月分だけはちょっと実績出ていましたので、4月につきましては717名に交付ということで、昨年度より4月に関しては45名増えておりまして、人数もちょっと19名ほど対象者が増えているのですが、令和3年度、年間の交付件数より4月で既に多く交付している状況で、年々ちょっと交付、利用は増えておりまして、事業自体は浸透してきているのかなと認識しております。

次のページを御覧願います。これは、同じく前に説明したものと重複しますが、これも月別の2年、3年の高齢者のみの利用状況を比較したものでありまして、令和4年度につきましては4月659回と昨年度より31回増えて、年々増えてきている状況ではありません。左下のほうになります。これは高齢者につきましてはの年間の利用回数を比較したものでありまして、事業開始の令和元年度につきましては4,775回、令和2年度は364回増えまして5,139回、昨年度、令和3年度につきましては令和2年度より456回増えまして5,595回と年々増加傾向にあります。さらなる利用状況を促進してまいりたいと思っております。右のほうに書いてありますが、令和4年度改正点ということで、昨年度の説明をしたこの常任委員会の意見やアンケートの意見も踏まえまして、市街地から離れた方も先ほど地区別で説明しましたが、一定ある程度の利用されている方も見受けられるということで、今まで1回の乗車につきハイヤー券1枚の利用に限定をしておりましたが、おつりが出ない状況であれば複数枚利用可能とするということで、令和4年度から実施して状況を確認していきたいと思っております。

説明は以上です。

小寺委員長

ありがとうございます。それでは、質疑のほうに移りたいと思えます。質疑のある委員に関しては挙手にてお願いいたします。質疑はございませんか。

— 主な協議内容等（質疑） — 10:49～11:14

村田委員 改善点のお話でしたので、ここに複数枚と書いてありますが、この複数枚というのは何枚まででもいいということなのか、それとも3枚までとか何枚までとか、何かそういう決めごとは。

木村課長 枚数については、特段決めておらなくて、おつりが出ない範囲であればできます。1枚620円分の初乗り分ですので、1,240円を超える1,300円とかを利用された場合は2枚利用が可能ですというような、おつりが出ない状況であればよろしいですというような形にしております。

村田委員 すみません。今日忙しくて見てこなかったのですが、実例でその12枚交付したときに、どういう形で書いてあるのか、ちょっと私は見てこなかったから分からないのですが、自分のうち、例えば今これを使うと昼間でも2,500円かかって、母がこの間使ったときに2枚だけ出したと言って、ほかにももっと出さなかったのと言ったら、2枚までしか使えないと言った。だから、すみません。複数枚と書いてあるのか、おつりがないのであれば何枚でもいいですよと書いてあるのか、そこら辺ちょっと何か分からないので、すみません、教えて。

木村課長 タクシーチケット交付には、ちょっとすみません。今ちょっと原本を持ってこなかったものですから、記載はしなかったかなと思うのです。案内文書のほうに紹介と、あとハイヤー会社のほうに複数枚利用できますので、利用者がもし乗った場合、高額というか、超えた場合は複数枚使えますと言ってくださいというか、ハイヤー会社のほうには説明している状況です。

村田委員 ということは、実際に複数枚使おうと思う本人は、その紹介の中に複数枚使ってもいいですよと、改善されましたよということしか中に書いていないということなのだね、そうしたらね。それともまるっきり利用者はそれが分からないで、タクシーの運転手のほうから何枚も使ってもいいのだよと言われるのかな。よく分からないのだけれども、この間2,500円かかるから、4枚までいいのかな。なのに何枚使ってきたと、複数枚使えるようになったのは、分かっていたので、何枚使ってきたと言ったら、2枚出してきたと、残りは現金を出したと言うから、あれと思って聞いていたのだけれども、何か中身的に自分の母親はちゃんとしたその中身を理解していないのかな。そこら辺もうちょっと何か分かりやすく、多分町の中でも遠い人は例えば病院へ行くにしても一千二百何十円かな、というところもあるような気がするので、そこの周知がちゃんとなって

いるのか、なっていないのかがちょっと気かりなので、これからもうちょっと改善できることがあればしてもらいたいと思うのですが、いかがですか。

木村課長

すみません。おっしゃるとおりでございまして、ちょっとチケットの裏に注意書きが書いてありまして、そちらに記載したかどうか、ちょっと今本体持ってこなかったのも、分からないですけれども、ちょっとご高齢の方というのもあって、ちょっとチケットに小さい字で書いてもあれかなと思ひまして、案内文書に大きく太字で書きまして、あとハイヤー会社のほうにちょっと説明して、高齢者の方が気づいていない場合は伝えてほしいなと思ってハイヤー会社にはちょっと説明したような形になっていたのですけれども、ちょっと今後複数枚使えますというのを広報等を含めてちょっと周知してまいりたいなと思っております。

村田委員

その執行は、交付して最終的に利用されている金額でいくと、予算額が高齢者の部分で541万7,000円の予算の中で、実際に使われたのは346万8,900円という65.9%というこの数字がこれからますます利用されて上がっていけば、予算額に近づくのかもしれないですが、この状況を見ている限りでいくと、もう少しそれこそ枚数を追加して出してあげても予算的には今のこの550万か600万ぐらいの執行額で済むような形に何となくいけるのかなという、逆に言うと先ほど言ったように交付を受けても車を持っている人だとか、いろんな使わない人もいるでしょうし、これがありがたくて、もっとたくさん使いたいのだよねという方も先ほどどこか実例で97名の方は全部使い切っているということがありますので、そこら辺全員全部使うと、それから数回しか使わない人も加味したら、ちょっと12枚より増やしてもいいのかなと思うので、できればこれは予算の関係もありますけれども、検討をしてもらいたいと思うのですけれども、考え方としてはいかがでしょうか。

木村課長

予算につきましては、一応対象者の約7割がというような形で予算計上をさせていただいております。交付状況につきましても約7割の方が交付しています。ですので、交付された方が全て使った形になると約7割ぐらいの予算額ということになっております。しかし、今回交付されて

も残す方もいるのでという意見もございましたので、今回ちょっと複数枚、なるべく残さないようにということで複数枚利用可能という状況にちょっと変えて様子を今年度見ていきたいと思っています。あと、枚数につきましては12枚を増やしてほしいという意見は確かに例年、利用者に関しては回数が増えたほうが全然いいことではあると思いますが、今回は今ちょっと団塊の世代がなかなか、ちょっと上がってきて、対象者も年々増えている状況になっておりますので、その辺も含めてちょっと今後状況を見ながら枚数増については検討していきたいなと思っています。

村田委員 今、課長の説明でいくと、団塊の世代が増えてきているから、交付する枚数も増えてくるという状況も分かるのですが、そうであると恐らく団塊の世代の方はほとんどの方がやっぱり免許を持っていて、返納するまでは多分車を利用するのかなというふうに自分は思うのです。であれば、例えば年齢を例えば今80歳のところでやっていますが、85歳以上だと24枚だとか、80歳から85歳までは12枚だとかという、さっき言った全部使っている方々がどういう方々なのか確認して、ちょっと逆に言うとそこだけでも増やす方法がないのか。そうすると、もうちょっとこの事業が助かるわというふうになるような気がするのですけれども、そこら辺はどうでしょうか。

木村課長 委員おっしゃることはよく分かります。今後ちょっとその辺も今言われたことを参考に、ちょっとどのような年齢層も含めまして検討課題の中に入れて検討していきたいと思っています。

森 議長 ちょっと苫前とつい比較してしまうのですけれども、その中で違いが相当あります。まず、1つ目として、苫前町は要介護2以上に関しても対象者にしています。羽幌に関しては、障がい者イコール要介護者というふうにはならないと思いますが、要介護者については全然配付していないということでよろしいでしょうか。

木村課長 障害手帳の状況に応じて交付しておりますので、介護認定のほうは加味

してございません。

森 議 長 健康支援課のほうで主にそっちのほうは担当していますけれども、要介護2というと、やっぱりかなり日常生活に対して厳しい状況が多いのです。これは、簡単には言えませんけれども、場合によっては障がいの低いほうの方よりもふだんの生活が大変な状況にある方もかなり多いのではないかなど。実際要介護2というのは、総合的に身体機能だとか、知的機能だとかというものが衰えているということで、身障の場合はまだ病気によって例えばペースメーカーが入っているとかでびんびんしていても障がい者という、それは出すなどとは言いませんけれども、実際に要介護2、これは例えば50代、60代もそれなりにいると思います。70代ももちろんたくさんいると思いますので、今後の検討課題として要介護者も加えるということを考えてみてはどうかと思いますけれども、どうでしょうか。

木村課長 ちょっと今後の執行状況も踏まえて、今言われたところも参考に総合的に考えていきたいと思っております。

森 議 長 それと、一番最初にいって、1年たったから見直しをかけるということでした。私の知る限りでは、ほかにもあるかもしれませんが、複数枚利用可ということで、根本的な仕組みとか、そういうものは一切変わっていないし、枚数も変わっていないと思いますけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

木村課長 そのような形です。

森 議 長 それで、予算の部分ということを常に最初からその当時も言われていましたし、今回もそういう趣旨で先ほど、団塊の世代というのはこれからなのですけれども、団塊の世代はまだ80歳になっていませんから、一番上でも多分77ぐらいですか、76、77ぐらいですよ、今の段階では。だから、あと四、五年後から急激に、これから今増えてくるというのは昭和でいえば十七、八年ぐらいが出生数が少ない頃なので、多分大幅に、今は元気な人が多いですから、飛躍的に伸びるということは毎回します。

あと数年後です。ただ、現実に今執行状況を見ると 400 万程度ですよ。これは、過疎債のソフト事業を対象にしてやっていると思いますが、それは間違いないですか。

木村課長 過疎債を利用している……

森 議長 ということは、今は 120 万程度の持ち出しなのですよ、一般財源。やっぱりお年寄りが安心して、こういう地域に住むという部分の中でもやっぱり大きな要素として病院とか、その他買物もありますよね。そういう思いをすとした場合に、先ほどまでやっていたほっと号と福祉タクシーということは、何ぼ立派な病院があっても毎回のよう大変だということでもありますので、果たして一般財源の持ち出しが 100 万ちょっと、これ倍になっても 200 万なのです。それがお金がないからとなったときに、いいやということで、甚だこれは考え方の違いなのですけれども、私としてはもっともとお年寄りに対して有意義な事業ですし、予算もつけるべきだと思います。これは、担当課の中でまず練った上で予算要求とかに持っていくことになると思いますけれども、仮に 3 倍にしたところで 300 万ちょっと年間の持ち出しです。いろんな事業をやっていますから、全て無駄な事業はないと思いますけれども、どう考えてもこんなところに何百万、何千万を使っている事業というのは、いろいろあるとは思うのです。それからすると、120 万ぐらいの一般財源の持ち出しを仮にあと 80 万増えて 200 万増えたからって、それは何なのだと。年寄りからすれば、本当に使っている方はありがたい。この地域、これから住めるなら、住み続けたいと思う要素も非常に大きいはずだと思いますので、根本的なところでこういう事業がどれだけの意味で、それに対してどのぐらいの予想を立てるべきだということは、担当課としてももちろん考えていただきたいし、最終的に予算を上げた上で担当の首長は決断するのでしょうかけれども、まず担当課のほうでそういう意義があると思うのであれば、上げた予算、内容は分からないですけれども、もっと大きいものをつけていって、削られて削られて今こうなっているのか。担当課のほうで自重して空気を読んで例えば 120 万なのか、ちょっと分かりませんが、やっぱりもっと拡充すべきだと思います。これをこの場で答えるというのは難しいかもしれませんが、取りあえず

一旦質問としますので、お願いします。

木村課長 森議長のお話はよく分かります。ちょっと担当が違うので、財務の部分ではありますが、ソフト事業という形では上げておりますので、過疎のソフトの枠が、ちょっと詳しい説明は僕もできません。枠がありますので、この事業を増やすと何かの事業が漏れるという形になりますので、町の一般財源は、これは減っても違うところで増えるとかというパターンもございますので、その辺も含めまして今後枚数につきましては検討していきたいと思っております。

森議長 これは分かりませんが、例えば過疎債の枠が400万、500万程度、今は600万円の予算を見ているのかな。例えば1,000万、例えばですよ。1,000万にしたときに、500万だけ過疎債対応にして、あとは実費で出すとか、いろんなことも考えられると思いますので、この福祉ハイヤーがどれだけ重要で、どれだけ町が必要だという観点もやっぱり重さによって最終的な予算を決めると思いますので、来年度に向けて、まだ予算要求は11月ですから、検討していただきたいなと思います。

それと、それ以降は個人的な、こちらのほうがいいかなという部分での発言ということで答弁は求めませんが、今は苦前で400円、私も二、三年前に、三年前かな、視察した北竜という町があるのですけれども、あそこは200円だったと思います。それで乗り放題、回数無制限でした。付け加えると、苦前は400円だけれども、道立病院まで行くと800円ですよ。例えば400円で持ち出しするのなら乗りたくないという人も中にはいるかもしれませんが、実質610円以降を超えたものに対しては、基本料金610円を超えたものに対しては、先ほど村田さんのところはちょっと多いですけども、2,500円かかるということなので、これは恐らく400円で無制限がいいのか、610円までの補助で12枚がいいのかというのは、私は意見は分かれるかもしれませんが、本当に体が弱って日常生活に困っている人は恐らく200円のほうがもっといいですけども、400円で乗り放題という希望もあるかもしれない。それを組み合わせることが果たして可能なかどうかということもありますけれども、予算が増えるから嫌だというようなことになりかねないですけども、例えばそっちにいきなり切り替えるか、2本立

て、400円で乗り放題を希望する人、それから今と同じように12枚で打ち切りでいいと。そのかわり、お金は一切かからないというふうなやり方、両方提示してどっちかに合わせるということもできればいいなと思うのですけれども、1つの案として提示します。全然いきなり言ったことですので、答弁は結構ですけれども、私の考えとして発言させてもらいました。

以上で終わります。

小寺委員長　ほかにございませんか。(なし。の声) それでは、私のほうから改善点、アンケートの改善点の中に押印をなくしてほしいということなのですが、議会にいる人、私も含めてなのですから、原本なり説明文も見ることがないので、どういうものを配られるのかというのは理解していない上でお聞きするのですけれども、誰がどういう形で押印をするというのか、今このご時世、押印って結構なくなっているのですけれども、なぜ押印が必要なのか。撤廃することが可能であれば、時代的にはあまり、あとはナンバリングがしてあるのかとか、分からないですよ。誰が使ったかというためのものなのか。その辺ちょっと教えていただきたいのですが。

木村課長　このご時世ですから、今押印をなくする傾向になっておりますので、一応今年度からハイヤーに関しては申請は押印は一応除外しております。例年やっぱり受領されて、受領された方の印鑑ということで、もらった、もらっていないというのがちょっと後々出たら困りますので、ちょっと今までは受領の印鑑をいただいておりますが、本年度から町全体として押印を今なくす方向で来ておりますので、この事業につきましても直筆サインをいただいて押印はなくてもいいよという形で今年度から進んでおります。

小寺委員長　それでは、チケットに押印をするわけではなくて、受領をしたときの押印ということで、自分は勝手にチケットに1枚ずつ押して渡したりするのかなと思ったのですけれども、そうではなくて受領証ということで。ちなみに、チケットには番号とか名前を書くとか、そういうのとか、そういう氏名の記載があったりとか、そういうのはどういうふうになって

いるのでしょうか。

木村課長 チケットにつきましては、個人個人の名前は記載されています。チケットには番号が全て振られておりますので、誰が何回使ったというのが毎月の情報で分かることに、自分たちでチェックすることになるのですけれども、分かるということになっておりますので、先ほどの地区別とか誰が利用したかというのは分かる状況にしております。

金木委員 今アンケートのことについて聞かれたので、私もちょっとその中の3番の(2)で、全部1件ずつの意見なので、それに一々答える必要もないのかもしれないのですが、私も議員の立場で町民からこういう点どうなのと聞かれた場合にちょっと答えられるようにお聞きしたいと思うのですけれども、真ん中に玄関からの乗車、降車からの玄関までの介助もしてほしいという意見が載っているのですが、原則やはり普通のハイヤー、タクシーであれば乗降の手助けはできないというのがルールなのですよね。その辺もし町民から聞かれた場合には、どう答えたらいいのかなと思って、この点についてはどんな対応になりますかね。

木村課長 すみません。ちょっと前、ハイヤー会社さんにちょっと聞いたときには車椅子も乗せられるようにはなっていますと、ああ、そうですかというような会話でちょっと終わってしまっておりまして、ちょっと介助までしているのかどうか、すみません。認識しておりませんでしたので、ちょっとハイヤー会社のほうにも確認して、その辺が可能なのかどうかちょっと確認してみたいなと思います。

金木委員 本来的な介助となると、やっぱり介護タクシーのようなものになって、この親切心で介助したけれども、それで何か調子がおかしくなったといったら、また問題が起きるのだろうし、その辺は何か法的なそういう縛りというか、区分けがあるのかなとは思っているところですが、その2つ下、冊子ではなくて1枚ずつ使えるようにしてほしいとあるのですが、1枚ずつ使えるのではないですか。冊子ということは、一覧表みたいになって1つずつ、この意味もよく分からないのですけれども、可能なところで担当課の見解は。

木村課長 すみません。これ一応アンケートあったもの全てちょっと同じような形で記載させております。ちょっとうちのほうでも冊子ではなく1枚ずつと。今は束にして1枚ずつ切って使っているのですけれども、それではなくて、ばらばらに券が欲しいという、1枚ずつ欲しいという、とじないでほしいということなのか、うちのほうでも本人にちょっと改めてアンケートで聞けないものですから、ちょっとうちのほうでも理解が分かっていない状況です。

小寺委員長 ほかにございませんか。(なし。の声) それでは、質疑がないようですので、以上で福祉課のハイヤー事業の利用実績については終わりたいと思います。お忙しい中、ありがとうございました。
それでは、暫時休憩します。

(休憩 11:14~11:20)

小寺委員長 それでは、全員そろいましたので、再開したいと思います。
それでは、教育委員会社会教育課の案件で羽幌町総合体育館の利用実績と施設管理について説明を受けた後、質疑に移りたいと思います。
まず、説明のほうをお願いします。

3 羽幌町総合体育館の利用実績と施設管理について

担当課説明

説明員 飯作課長、大西係長

飯作課長 11:22~11:25

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、説明の時間をいただきまして、ありがとうございます。引き続き社会教育課からは、羽幌町総合体育館の利用実績と施設管理についてということで、資料に基づきまして説明をさせていただきます。

それでは、お配りしている資料1枚目をめくっていただきまして、1番の利用状況ということで、①の利用人数でございますが、過去5年間の実績を記載しております。人数の合計欄で見ますと、平成30年度までは前年度と比較しまして増加もしくは同等ペースで推移をしておりましたが、令和元年度の年度末から新型コロナウイルスの影響によ

りまして施設の休館などもありましたことから減少している状況でございます。

資料に記載はございませんけれども、コロナ対策による休館の状況といたしましては、令和元年度が3月7日から3月31日までの25日間、令和2年度が4月20日から5月31日までの42日間、令和3年度につきましては5月18日から6月20日、それから年が明けまして1月15日から1月31日までの合わせて51日間、さらに令和3年度につきましては町民限定のみでの利用期間というものもございまして、8月28日から9月30日までの34日間ございまして、これらの制限によりまして大幅な減少となったところでございます。

次に、②番の利用料収入額でございます。こちらにつきましても過去5か年の金額ということで、それぞれ記載をしております。中身につきましては、御覧のとおりでございますけれども、利用人数と同様に令和2年度、それから令和3年度は大幅に減少となったところでございます。

次に、2番の施設の管理ということで、①番の管理体制でございますが、令和3年度よりこれまでの指定管理者による施設管理から直営管理に移行したことに伴いまして、社会教育課体育振興係の執務場所を総合体育館へ移しまして、従来の業務に併せて施設管理を行っているところでございます。体制といたしましては、平日の日中としては正職員及び会計年度任用職員を含め4人を配置しており、そのほかにつきましてはいずれも会計年度任用職員で夜間及び土日、祝日の管理に3人、清掃員として1人を配置しているところでございます。

次に、②の施設の維持であります。公共施設マネジメント計画における位置づけからは若干後年度へずれが生じているところでありますが、次のスケジュールで大規模改修を進めるよう計画していたものでございまして、以前の常任委員会でもお示ししておりましたが、下の表に記載の内容で予定していたところでございます。ちなみに、前年度、令和3年度につきましてはボイラー等機械設備、それからトイレの改修ということで修繕を終えているところでございます。しかしながら、次のページになりますけれども、町の公共施設の整備に関しまして財源確保を含めたほかの施設整備等との兼ね合いなどから、整備年度の調整が必要とのことにより、次のようにスケジュールを変更し、予定しているものでございます。具体的には、表の太枠部分になりますけれども、前の表と比較をいたしますと、令和6年度に予定していた外壁等の外部改修を令和4年度に前倒しをし、令和5年度に予定しておりました電気設備改修につきましては令和6年度に先送りをするというものでございます。

以上が総合体育館の利用実績と施設管理についての説明でございます。よろしく願いいたします。

小寺委員長

ありがとうございました。続いて質疑に移りたいと思います。質疑のある方は挙手に

てお出しください。

－主な協議内容等（質疑）－ 11:26～11:47

村田委員 利用料金の収入のことにに関して、ちょっとどういう形を取っていくのか聞きたいので、質問したいと思います。前回、料金をそのまま1年間延ばして来年度に向けて検討するということでしたが、その方法と、あと考え方とか、どういう形で決定していくのかという、あといつ頃までとか、そういう形を取っていくのか、分かっている範囲で説明願いたいと思います。

飯作課長 料金の改定に関しましては、今年度1年間をかけて見直しをさせていただきたいということで条例改正もさせていただいておりますけれども、具体的には管内ですとか同規模の町村の公共施設の料金体系を確認するなど、それから今後体育館を維持していくための経費というものを算定したときに、どれくらいの収入があればいいのかというののもちょっと参考にはしていきたいなと思っておりました。そういったものをいろいろ算定して積み上げながら金額を決めていきたいなというふうに思っております。ある程度の案といいますか、内容が固まりましたら、町民の皆様にもお示ししながら意見を伺いたいと思っておりますし、そういった中で最終的に住民周知等も必要だということもありますので、可能であれば12月定例会に条例改正を提案させていただいて、その金額を周知した中で新年度に向けてというようなスケジュールでやっていけたらいいなというところで担当課としては考えているところでございます。

村田委員 今同規模の施設、それから管内的ないろんなことの内容はあると思うのですが、今まで羽幌町のほかの施設というか、スポーツ施設、グラウンドの照明だとか、あとパークゴルフ場だとか、いろんなことを含めて、そういうそこら辺、羽幌町全体としての公平性とか平等性と言ったらいいのかな。そういうところも加味をするとすれば、今の現状の料金から見ると、そんな上げられるような状況ではないような気がするのです。そこら辺は、何か考えはありましたか。

飯作課長 今おっしゃられたように、町のほかの社会教育施設といいますか、そこら辺との整合性というのは当然必要になってきますし、今設定されている金額というのは以前の行政改革懇談会等で答申を受けた金額をベースにしていると思いますので、そこら辺の整合性というのも当然あると思います。今回、体育館の料金の見直しという部分に関しましては、結果的にどうなるか分かりませんが、必ず今の金額を変更するというのではなくて、今の金額が果たして妥当なのかどうかというところから見直しをして、極端に言えば、もしかしたら今と同じ金額になるかもしれないし、そこら辺はいろいろとバランスを考えながら、考えていかなければならないのかなというふうに思っています。

村田委員 今、課長の答弁からいくと、変わらない可能性も十分あるということなので、私としての思いとしては、やっぱり上げることはなるべく避けたほうがやっぱり町民が利用しやすい施設としていけるのではないかなという思いをいたします。答弁はいいです。

平山副委員長 まず、直営になってから利用者の人たちからの苦情とか要望とか、今まで何かありましたか。

大西係長 体育館内にアンケート箱を、意見集約の箱を設置しておりまして、その中でいただいた意見としましては、やはり施設の中のトレーニングルームのフリーウエイトの器具を増やしてほしいという要望であったり、あとはふだんなかなか利用人数には反映されておりませんが、キッズルームといいますか、プレイルームのほうの中にあるお子さんの遊ぶ遊具を少し充実させてほしいという意見がありました。

平山副委員長 そういう意見に対して、担当課として今何か考えていますか。

大西係長 現状老朽化しているものについては、更新をしなければならないというふうに考えておりますし、できる範囲で遊具ですとか、お子様の使いやすいようなものも整備したいなというふうには考えておりますけれども、そういった部分は今後の検討課題というふうにして残っておりまして、予算の関係しない部分では例えば絵本を図書室から廃刊になったものを

置いたりだとか、そういったような形ではできるだけして、危なくないような安全な遊具というふうには考えておりました。

平山副委員長 今プレイルームに関しては考えていくということですが、このプレイルームも利用人数の中でもそれなりに使っている人たちがいるのだなと思って。このプレイルームを使うということは、要するに町内に子供たちが遊ぶ場所が少ないということで、このプレイルームの親御さんの利用料金も無料にしていますので、その辺でもう少し遊具などを充実、私の希望としては早めにしてほしいなと思いますので、その辺よろしく願いいたします。

舟見委員 ボイラーの更新とかで床暖の温かさが、恐らく温度設定は変えたのでしょいかね。ちょっとお聞きしますけれども。

大西係長 ボイラーは昨年度更新しまして、燃焼効率が非常によくなっております。納品の際に業者さんのほうから指定された温度、それ以下にすると性能上よろしくないということを聞きまして、その温度以下にしないようにしております。結果、燃焼効率がよくなって床暖の温度が上がっているような利用者の声は聞いております。

舟見委員 それで、実際に僕も利用していて、皆さん本当に温かい、温かいと、すごくそういう声ばかりなのです。だから、やっぱりそれはボイラーの燃焼効率の関係と業者さんがそれ以下に下げたらやっぱりよろしくないということで、そうしたらそれ以上にされているということですか。

大西係長 業者の指定の温度をそのままにつけていますので、極端に上げているということにはならないのですけれども、温度設定は必要最低限の温度設定にまいります。

舟見委員 それはそれでまた非常に快適でよろしかったのですけれども、任用職員の関係で、ちょっと欠員がいたような気がするのですけれども、土日、祝日とかの欠員とかなんかは新たに來られていますかね。

飯作課長 ちよつと新年度に入りまして、その雇用していた人間がちよつと異動と
いますか、動きがあったものですから、今言われたように欠員があり
ましたけれども、この6月から満度の人数を雇用しているということで、
できる体制になりましたので、来月からはそのような体制で進んでいき
たいと思います。

金木委員 外壁の改修についてお聞きしたいと思います。実施設計がもう既に令和
2年度に行われていて、その内容での外壁改修になるのかなと思います
が、2年後だったものが今年度行われるということになったようですけ
れども、予算もつきましたけれども、これから入札業務とかだとあまり
細かい金額などは問題あるかもしれないのですけれども、大まかな予算
規模とどのような改修内容になるのか、町内業者でも可能なかどうか、
その辺の説明をお願いします。

飯作課長 この外壁の改修に関しましては、体育館の外壁、コンクリートの打ちっ
放しの部分もあればタイルの部分もございまして、そういったもの、
例えばひびが入ってクラックが入っている部分につきましては埋め
て修繕するですとか、あと中性化防止のための塗料を吹き直すとか、そ
ういった大がかりな全面的な工事ということでございまして。金額につ
きましては、今日の臨時会で契約の議決をいただくことになると思
いますけれども、ちよつと今資料がないのですが、ざつとで1億3,000万ち
よつとぐらいの金額だったと記憶しております。業者につきましては町内
業者で、大がかりな工事ということでJVを組んでいただきましてとい
うことでの業者で今契約を進めるという段取りとなっております。

金木委員 これだけ大きな改修は、もう恐らく建ってから初めてだと思
うのですけれども、何年建築、築何年ぐらいだったものなのかどうか、
ちよつとお聞きします。

飯作課長 総合体育館につきましては、平成10年オープンだったと記憶
しておりますので、24年ぐらいになるのかなと思います。

金木委員 あと、今回は外壁改修ではあるのですけれども、何年か前に
屋根の補修

もやっていたときがあったと思うのです。壁の改修であれば、当然足場というのか、ずっと屋根近辺まで作られるのだらうと思うので、せっかくの機会ですので、屋根の点検のようなものも合わせて、費用が余計にかかるのかな。だから、ちょっと難しいかなとは思いますが、あまりしょっちゅう屋根の点検なんかはできないだらうから、この機会を利用してちょっと屋根の状況を見るとか、そういうようなことというのはどうでしょうか。必要あるのか、ないのか、その辺の考えをお願いします。

飯作課長 今おっしゃられました屋根の部分の改修というのは、以前トップライトといいますか、明かり取りの窓がアリーナの天井というか、屋根にしていたので、そこが水漏れ云々という支障もありまして、そこを改修したというふうに記憶しております。今回、先ほども言い漏れていましたけれども、屋根の防水加工につきましてもこの工事の中に含めておりますので、そういった部分も進めていくように考えております。

森 議長 外壁が4年になって、電気設備が6年になったと。もともとは電気設備のほうが先だったということで、一般的に言うと緊急度が高い順にやっていったと思うのですが、それが順番が逆になったのは恐らく予算の施設組合の関係のものだと思うので、電気設備については一応予定金額というのはどのぐらいになっているかということを確認したいと思います。

飯作課長 具体的に工事をする段階になりますと、ちょっと具体的な精査をしていくので、多少前後はすると思いますけれども、当初の設計予定でいくと、電気設備でいくと6,000万程度の工事金額というふうに予定しております。

森 議長 これは、担当課として答えられないことだと思いますけれども、あえてこの場で議会側としての議員として発言をさせていただきます。実際令和6年には、今回2年間先送りになった天売の複合施設、それから焼尻の小中学校、これは同時進行でやるということが一応町の予定としては決まっております。個人的には、お金のない、その他を含めて非常に厳しい計画だなと思っておりますが、それに加えて6,000万を令和6年にや

るというのは限りなく不可能に近いのかなという気がしますが、担当課としてはそういうようなものに関して何か考えはありますか。

飯作課長 今の質問に関しましては、正直財源等の理由でこういった変更といえますか、組み直すという話は私どもも担当課として伺っていますけれども、最終的な財源云々の部分での現実的な話、できるのか、できないのかという部分に関しましては、ちょっと正直……

森 議長 それを聞いた上で、実際に予算要求していくわけですがけれども、この電気設備に関しては先ほども言いましたけれども、外壁より先に令和4年にやっていたものですから、それがさらに延びるということも考えられるという前提で、何年も延ばして大丈夫なのかというのが正直なところだと思います。だから、その電気設備の更新をそもそも実施設計のときに乗せたのは、それなりの理由があるはずですから、その辺はやはり改めて精査していく準備をしていく。担当者も替わるとは思いますけれども、そういう必要はあると思いますけれども、今の時点で令和4年に本来予定していた電気設備、どういう理由でどういうものを変えていきたいということだったのかということをお教えいただきたいと思っております。

飯作課長 当初の予定では、この電気設備が外壁より先だったということで、その大きな理由としては電気設備の工事というのはメインがLED化をするという工事でございます、水銀灯が法令等により製造中止ということになりましたので、先にLED化ということでの当初の予定だったのですけれども、そういった金額云々の部分の都合が出てきましたので、やむなく順序を入れ替えたというところでございます。

森 議長 では、現状の水銀灯が例えば何年か延びても、壊れて保証がきかないということもあるのかなと思うのですが、基本的に危険だとか、そういうこととは結びつかないということではいいですね、そういう理解で。

飯作課長 今おっしゃられる危険とかということではなくて、製造中止になったことによって在庫がだんだん品薄になっていくので、球切れで変えたいと

きにもう手に入らないということがないようにということでの当初の予定でしたので、危険度云々という部分では大丈夫でございます。

森 議長 一番心配していたのがその辺だったので、それについてはあとは財源全体のほうで財政課も含めて、うちのほうで設備するというところで理解できましたので、質問を終わります。

小寺委員長 ほかにございませんか。(なし。の声) 私のほうから、今年度の外壁等の工事で一般の利用者に影響というものはあるのか、ないのか。閉じたりですとか、あとはそういう影響というのはどのように考えられますか。

飯作課長 実は、発注段階のとき、業者が決まって契約して具体的な工事の打合せをしていく中で具体的な部分が明らかになっていくとは思いますが、建設課の設計段階の話では、そんなに影響はないということでは聞いております。ただ、全くないかどうかという部分については、具体的に進めていく中でちょっとまた見えてくるのかなと。

小寺委員長 あと、工事、契約前なのであれなのですけれども、何年か前に体育館を視察した際に、何年も前なので、指定管理者がやっていたとき、管理していたときの話だったのですけれども、玄関の入り口が悪いというか、うまく機能していないのではないかと話があったのです。継ぎ目というか、何というのですかね。その辺は、その工事内容には入っているのか、入っていないのか。

大西係長 今年度の令和4年度の改修工事に車止め、正面の車寄せのところの屋根の改修等が入っております。

小寺委員長 ほかにございませんか。(なし。の声) あと、そうしたら私からも一つ。指定管理から直営に移行して1年たったわけですけれども、先ほどのアンケート等では備品とか、そういう関係でのアンケート結果で町民の話が出てきたのですけれども、それ以外には特に大きな混乱とか、そういうのはなかったということによろしいですね。

飯作課長 今言われたような部分につきましては、特段声としては上がってはきておりません。ただ、先ほども言いましたけれども、ここ一、二年はコロナ禍ということでの利用自体がちょっと全体的には低いという部分もありますので、そこら辺がある程度回復してきたら、またいろんな要望ももしかしたら出てくるのかなとは思っています。

小寺委員長 そのほか委員のほうから質疑ありませんか。(なし。の声) それでは、以上で羽幌町総合体育館の利用実績と施設管理について、社会教育課の説明は以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。